



## 窓等の開口部の熱貫流率

- 窓等の開口部の断熱性能に関する仕様基準は、地域の区分に応じた熱貫流率が定められ、基準値以下とする必要があります。

小樽市における窓等の熱貫流率

省エネの水準	地域区分	熱貫流率 [U] の基準値	
省エネ基準	2地域	2.3 (W/m <sup>2</sup> K)	
ZEH水準	(小樽市)	1.9 (W/m <sup>2</sup> K)	

- ◆ 各メーカーのカタログ等で、基準に適合することが確認できるものは、使用できます。
- ◆ また、国土交通省の所管事業「みらいエコ住宅 2026 事業」に登録された建材等で、基準に適合するものは、使用できます。



# 断熱材の熱抵抗

- 断熱材の断熱性能に関する仕様基準は、地域の区分に応じた、各部位ごとに断熱材の熱抵抗が定められ、基準値以上とする必要があります。

建築物の種類：一戸建ての住宅			地域区分：2地域 (小樽市)		
構造、構法又は工法	断熱材の施工法	部位	省エネ基準 熱抵抗基準値 【㎡K/W】 (以上)	ZEH水準 熱抵抗基準値 【㎡K/W】 (以上)	
木造 軸組 工法	充填断熱	屋根	6.6	6.9	
		天井	5.7	5.7	
		壁	3.3	4.0	
		床	外気に接する部分	5.2	5.0
	その他の部分		3.3	3.5	
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等の 外周部の基 礎壁	外気に接する部分	3.5	3.5
その他の部分			1.2	1.2	
木造 枠組壁工 法	充填断熱	屋根	6.6	6.3	
		天井	5.7	6.3	
		壁	3.6	3.8	
		床	外気に接する部分	4.2	4.5
	その他の部分		3.1	-	
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等の 外周部の基 礎壁	外気に接する部分	3.5	3.5
その他の部分			1.2	1.2	
木造軸組 工法、木造 枠組壁工 法又は鉄 骨造	外張断熱又 は内張断熱	屋根又は天井	5.7	6.3	
		壁	2.9	3.8	
		床	外気に接する部分	3.8	4.5
	その他の部分		-	-	
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等の 外周部の基 礎壁	外気に接する部分	3.5	3.5
			その他の部分	1.2	1.2
その他の部分			1.2	1.2	
鉄筋コンク リート等	内断熱	屋根又は天井	8.9	8.9	
	外断熱		10.9	10.9	
	両面断熱		5.7	5.7	
	内断熱	壁	5.4	8.9	
	外断熱又は 両面断熱		2.8	3.7	
	内断熱又は 両面断熱	床	外気に接する部分	5.3	5.3
				12.3	12.3
	外断熱		その他の部分	2.9	2.9
				5.9	5.9
	内断熱、 外断熱又は 両面断熱	土間床等の 外周部の基 礎壁	外気に接する部分	3.5	3.5
その他の部分			1.2	1.2	

※「内断熱」とは、鉄筋コンクリートその他これに類する構造体（以下「鉄筋コンクリート等の構造体」という。）の室内側に断熱施工する方法をいい、「外断熱」とは、鉄筋コンクリート等の構造体の室外側に断熱施工する方法をいい、「両面断熱」とは、鉄筋コンクリート等の構造体の室内側及び室外側の両方に断熱施工する方法をいう。

※ 木造軸組構法、木造枠組壁工法又は鉄骨造において、「外張断熱」とは、屋根及び天井にあっては屋根たる木、小屋梁及び軒桁の室外側、壁にあっては柱、間柱及びたて枠の室外側、外気に接する床にあっては床組材の室外側に断熱施工する方法をいい、「内張断熱」とは、壁において柱及び間柱の室内側に断熱施工する方法をいう。

※「土間床等」とは、地盤面をコンクリートその他これに類する材料で覆ったもの又は床裏が外気に通じないものをいう。

- ◆ 断熱材については、国土交通省の所管事業「みらいエコ住宅 2026 事業」で登録された建材等を、基準値に適合する厚みで施工してください。
- ◆ また、各メーカーのカタログ等で、基準値に適合することが確認できる断熱材も使用できます。